

令和7年度 小谷村教育委員会3月定例会 会議録

◎開催日時 令和8年3月25日（水）
開会：16時30分 閉会：17時45分

◎開催場所 小谷村教育委員会 相談・応接室

◎出席者 教育長 関 芳明
教育長職務代理者 太田 久吉
教育委員 片山 弥生
教育委員 松澤 彰一
教育委員 深澤 和子

◎傍聴者 なし

◎職務のため出席した者 総務学校係長 山本 貴之

1 開 会 （16：30）

○教育長 令和7年度 小谷村教育委員会3月定例会の開会を告げる。

2 日程の報告

日程第1 前回会議録の承認

○教育長 事前に送付させていただきました会議録について確認する。

○山本係長 1月の教育委員会で配布した中学校入学者名簿の字に誤りがあったため、正式な字体に訂正、差し替えを行った旨を報告する。

特段の意見なし

承認

日程第2 教育長事務報告

○教育長 2月の定例教育委員会から本日までの教育長出席行事等について、資料裏面に記載のとおり報告。

日程第3 議案上程、説明、質疑、決定

議案第7号 小谷村社会教育委員の委嘱について

○教育長 社会教育委員の任期は2年間で、令和8年3月31日をもって現委員の任期が満了となる。令和8年4月1日から2年間、以下の5名を再任委嘱するもの。

1号委員 小林かおる 再任、2号委員 片山真 再任、3号委員 今井千波、洞地奈奈江 再任、4号委員 太田直幸 再任

【審議】特段の意見なし

【決定】承認

議案第 8 号 小谷村公民館運営審議会委員の委嘱について

○教育長 公民館運営審議会委員の任期は 2 年間で、令和 8 年 3 月 31 日をもって現委員の任期が満了となる。令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 2 年間、計 10 名を委嘱するもの。篠崎元嗣校長の異動に伴い、小学校代表委員を横山絵里先生（新任）に交代する。その他 9 名は再任。

1 号委員 横山絵里 新任、小林かおる、片山真 再任、2 号委員 相澤元宏、太田由美、今井千波、洞地奈奈江 再任、3 号委員 太田直幸、藤原万里子、平林由美 再任

【審議】 特段の意見なし。

【決定】 承認

議案第 9 号 公立学校教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

○総務学校係長 公立義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第 8 条（令和 8 年 4 月 1 日施行）に基づき、法律上 3 月までに策定が義務付けられている計画。国から示された雛形をもとに小谷村版として作成した。

1. 計画の趣旨、現状

働き方改革の一環として、教育職員の心身の健康保持・増進を図る。

現状（令和 6 年度実績時間外在校時間等）

	月平均	月 45 時間超 の職員割合	月 80 時間超 の職員割合	高ストレス 者割合	年次休暇平 均取得数
小学校	36.3 時間	23.1%	7.7%	7.7%	18.1 日
中学校	52.8 時間	50.0%	16.7%	16.7%	12.2 日

中学校の在校時間がちょっと長いのかなというような状況になっております。

2. 目標

- ・月平均時間外在校時間が 45 時間以下の学校の割合：100%
- ・年次有給休暇平均取得数：10 日以上（現状は両校ともクリア済み）
- ・高ストレス者割合：10%以下（中学校は現状 16.7%で目標未達）
- ・教育職員が生き生きと教育活動に取り組み、働きがいを実感できることを目指す

3. 計画期間 令和 8 年度～令和 10 年度（3 年間）

4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

(1) 「業務の 3 分類」を踏まえた業務の見直し

【学校以外が担うべき業務】

登下校時の通学路における日常の見守り活動：ふれあい番所や保護者・地域住民による見守り活動を推進

保護者からの過剰な苦情・不当な要求への対応：必要に応じて教育委員会と協力し対応

【教師以外が積極的に参画すべき業務】

調査統計等の回答：教育委員会側からの調査依頼の事務負担を軽減

ICT 機器・ネットワーク設備の保守管理：現在すでに民間事業者に委託済み（対応済み）

部活動：令和 11 年度までに原則、休日の部活動の地域移行を実現。平日は活動時間の適

正化と部活動指導員の配置拡充を進める

【教師の業務負担軽減を促進すべき業務】

授業準備・採点作業等：教員業務支援員を配置（現在も配置済み）

支援が必要な児童生徒・家庭への対応：こども家庭センターと連携し相談支援体制を強化

家庭連絡のデジタル化：一斉メール・アプリを活用した保護者連絡を促進（システム導入済み）

(2) 学校における措置の推進

学校における措置の推進：年間総授業時数・週当たり授業時数の適正化、形骸化した活動の見直し

(3) 教職員の健康及び福祉の確保に関する取組

健康・福祉の確保に関する取り組み

5. 関連する取組、今後のフォローアップについて

出退勤管理システムで在校時間を把握し、ホームページで公表

教育委員会定例会・総合教育会議で定期報告

課題が見られる学校には教育委員会が聞き取り・指導を実施

保護者・地域の理解促進のため、首長部局と連携して周知を行う

【質疑応答】

○片山委員 ストレスチェックというのはどんな感じなのか。先生たちのどのようなストレスを検査するのか。

○総務学校係長 質問票のような質問項目があって、それに答えていくと結果が六角形のような形で出てきます。例えば、仕事の質的負担・量的負担、対人関係、疲労感、不安感などの項目があります。高ストレスの方はやはり仕事の量が多いということを感じているケースが多いようです。

○松澤委員 会社での経験として、運転手同士のコミュニケーションが取れないとか、会話に入っていけないといったストレスを把握して改善に活かしていた。そういうイメージですね。

○総務学校係長 はい、そのようなイメージです。仕事の量・質、対人関係、不安感・疲労感などが把握できます。また、教育課程研究協議会等の負担軽減に向けて改善が進んでいる旨を説明した。

【決定】承認

議案第 10 号 小谷村就学援助費支給申請の認定について

ここから、非公開

議案第 11 号 小谷村特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

○教育長 前月に認可基準を定める条例（児童福祉法改正に基づく）を制定したが、今回は子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業として制度化されることに伴い、新たな給付事業の運営基準を定める条例を制定するもの。先行自治体の条例を参考

に作成。

【審議】 特段の意見なし。

【決定】 承認

議案第 12 号 小谷村子育て世帯訪問支援事業実施要綱の一部改正について

○教育長 児童虐待の防止等に関する法律の一部改正に伴い、第 5 条第 1 項の規定を改正するもの。「児童福祉法第 33 条第 1 項」の文言を追加する内容。国の法律改正に伴う改正のため、内容に実質的な変更はない。

【審議】 特段の意見なし。

【決定】 承認

議案第 13 号 小谷村公民館報編集委員の委嘱について

○教育長 令和 8 年 3 月 31 日で現委員の任期が満了となるため、令和 8 年 4 月 1 日から 2 年間、以下 5 名を委嘱するもの。

片山真 再任、中田真麻 再任、小林明子 再任、血原一将 新任、松澤聡志 新任、
退任：加藤隆博・威知朋恵（4 年間ご尽力）

【審議】 特段の意見なし。

【決定】 承認

議案第 14 号 小谷村図書館協議会委員の任命について

○教育長 令和 8 年 3 月 31 日で現委員の任期が満了となるため、令和 8 年 4 月 1 日から 2 年間、以下 7 名を任命するもの。

1 号委員 清水亜衣（小谷小学校図書館司書）再任、栗田佳代子（小谷中学校図書館司書）再任、片山弥生 再任、2 号委員 遠藤道子 再任、松沢勉 再任、3 号委員 永岡光代 再任、早津妙子 新任
退任：（松澤貴子）

【審議】 特段の意見なし。

【決定】 承認

議案第 15 号 小谷村放課後児童クラブ運営規則の一部を改正する条例について

○教育長

人件費等のコスト増加に対応するため、開設日の規定と料金体系を見直すもの。

【開設日の改正】

改正前 日曜日除く日 → 改正後 土曜日・日曜日を除く日

【料金体系の改正】

改正前

期間	利用料	
平日、学校休業日	月額	2,000円
土曜日	日額	500円

↓

改正後

期間	利用料	
平日	日額	350円
学校休業日		550円
学校行事により早下校日	加算金額	100円
平日延長（夕）		50円
学校休業日延長（朝）		50円
学校休業日延長（夕）		50円

【質疑応答】

○深澤委員 延長料金は18時までだが、18時を過ぎた場合の上限は決まっているのか。

○教育長 18時が閉所時間ですが、どうしても間に合わない方が出てしまうこともあります。30分程度が目安かと思いますが、無制限に何時までというわけにはいかないため、対応について検討が必要です。

【決定】承認

日程第4 報告及び協議

・中学生3年生の進学状況について

○教育長 後期選抜が終わり、卒業生22名の進路が確定した旨が報告された。

・年度末教職員の人事異動について、教育委員会事務局職員の人事異動について

○教育長 別紙、資料により報告された。

・3月村議会定例会一般質問

清水秀雄議員 前山ジャンプ台の今後について

○教育長 柵池ノルディック大会終了後も可能な限り、練習コースとして活用を検討する。維持管理の課題があり、関係者と協議を継続する旨を答弁する。

曾根原恵子議員 給食費負担軽減について 国の支援（月5,200円）を超える分の給食費負担をどうするか。

○教育長 国の交付金を活用し、残額も村で負担していきたい考え。ただし、4月の議会選挙後に新議員と協議しながら決定する旨を答弁する。

柴田友造議員 移住定住の3原則（住宅・教育・仕事）について

○教育長 保護者・地域との繋がり、複数都市との交流事業（海外交流含む）、スキーに親しめる環境の整備、塩の道など複数コースの体験等、小谷村ならではの教育の特色として説明した。

【質疑応答】

○太田職務代理者 曾根原恵子議員の質問で、中学生は、年間76,000円だと半分の保護者負担分は38,000円となると思いますがいかがが。

○教育長 給食費は値上げになりますが、今までの保護者負担額は据え置き、値上がり相当分は村負担の予定としています。

○深澤委員 給食費の通知は学校、保護者への通知は出されていますか。

○教育長 正式には4月の給食運営委員会で決定いただき、通知となります。

日程第5 自由討議

ここから、非公開

日程第6 次回の委員会の開催予定

○教育長 次回は4月22日の拡大校園長会に引き続き、目安としては11時というこ
とで予定させていただきます。

○教育長 宜しいでしょうか。では以上をもちまして令和8年3月の定例教育委員会
を閉会とします。ありがとうございました。

閉会を告げる

(17:45)